

企画提案書審査基準

[業務名] 愛知・名古屋2026大会ボランティア募集広報業務委託

審査項目		審査基準等	審査方法	配点
業務実施体制	総括責任者・業務担当者の履歴・実績、会社の業務履歴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総括責任者に相応の職員（職位の高い職員）を配置し、責任の所在を明確にしているか。</li> <li>・総括責任者、業務担当者、法人等が過去において類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか。</li> <li>・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか（実績の有無、件数）。</li> <li>・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 10点</li> <li>・やや評価できる 8点</li> <li>・普通 6点</li> <li>・あまり評価できない 4点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	10点
	実施体制の的確性・実効性、実務実施スケジュール及び実務実施可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な実施体制（業務の遂行に必要かつ十分な人員配置など）が整っているか。</li> <li>・スケジュール（事業に当たっての準備、実施時期、進行管理など）に無理がなく、実施が可能なものであるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 10点</li> <li>・やや評価できる 8点</li> <li>・普通 6点</li> <li>・あまり評価できない 4点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	10点
計				20点
全体の評価	提案内容の的確性や事業への理解・知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。</li> <li>・事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。</li> <li>・事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 10点</li> <li>・やや評価できる 8点</li> <li>・普通 6点</li> <li>・あまり評価できない 4点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	10点
提案内容	提案項目① 広報動画制作について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法や運営体制など提案内容が明確で、実現可能なものとなっているか。</li> <li>・愛知・名古屋2026大会のボランティア募集について、わかりやすく効果的に伝えることのできる提案がなされているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 25点</li> <li>・やや評価できる 20点</li> <li>・普通 15点</li> <li>・あまり評価できない 10点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	25点
	提案項目② ウェブ広告を利用した広報業務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法や運営体制など提案内容が明確で、実現可能なものとなっているか。</li> <li>・愛知・名古屋2026大会ボランティア募集の認知度を広く高められる内容になっているか。</li> <li>・ボランティア募集促進になるような工夫が見られるか。</li> <li>・ターゲットの設定は妥当か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 25点</li> <li>・やや評価できる 20点</li> <li>・普通 15点</li> <li>・あまり評価できない 10点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	25点
	提案項目③ 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法や運営体制など提案内容が明確で、実現可能なものとなっているか。</li> <li>・応募者のノウハウ等に基づいた独自の提案がされ、それが適切なものとなっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 10点</li> <li>・やや評価できる 8点</li> <li>・普通 6点</li> <li>・あまり評価できない 4点</li> <li>・評価できない 2点</li> </ul>	10点
	その他 見積経費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に見合った経費見積となっているか。（効果的な経費配分となっているか。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常に評価できる 5点</li> <li>・やや評価できる 4点</li> <li>・普通 3点</li> <li>・あまり評価できない 2点</li> <li>・評価できない 1点</li> </ul>	5点
計				75点

審査項目		審査基準等	審査方法	配点
社会的 取組 に 関 する 評 価 項 目 ( 様 式 3 )	項目① 環境に配慮した事業活動	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていることまたは名古屋市認定エコ事業所もしくは認定優良エコ事業所の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
		・自動車エコ事業所の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目② 障害者等への就業支援	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主(法定雇用障害者の算定の基礎労働者数40.0人以上)で、障害者法定雇用率を達成していること(障害者雇用状況の報告義務がない事業主(法定雇用障害者の算定の基礎労働者数40.0人未満)である場合も加点対象とする。)	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 協力雇用主登録のみの場合(0.25点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
		・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること(※1:協力雇用主の登録のみ)		
	項目③ 男女共同参画社会の形成	・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること(※2:女性の活躍促進宣言のみ)または名古屋市女性の活躍推進企業の認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 女性の活躍促進宣言のみの場合(0.25点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
		・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目④ 仕事と生活の調和	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていることまたは名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証を受けていること	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
		・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること		
・くるみん認定、トライくるみん認定またはプラチナくるみん認定を受けていることもしくは名古屋市子育て支援企業の認定を受けていること				
・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること				
項目⑤	その他	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
項目⑥		・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること		
項目⑦		・愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること		
項目⑧		・パートナーシップ構築宣言を公表していること		
計				5点
合計				100点

※1:「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2:あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。